

特集

- ◇ いじめの予防と早期対応について
- ◇ 校内研修の活性化
- ◇ 高等学校 新学習指導要領の本格実施に向けて

子どもたちの学びの充実を目指して

長崎県教育センター副所長

宇佐美 寛

先日、当センターのWebページを初めて見たという一般の方から、「研修プログラムが数多く組まれていることに驚くとともに、教職に携わる人の裏の努力を感じた」という趣旨の言葉をいただきました。教職員の地道な努力を理解してくださる方の存在を、ありがたく思いました。

多くの研修プログラムの中で、中心となる内容の一つが教科指導力の向上です。

教科に関する講座の中には、教材や授業展開などを綿密に検討する講座があります。実際の授業の何倍もの時間をかけて多角的に考えることで、教科指導への理解が深まったとして、受講者から好評です。

実験や実習を指導する上での留意点を体験的に学ぶ講座もあります。経験を積んだ講師に目の前で演示してもらうことは、有効な研修方法になっています。

特に高校で講義中心になりがちな教科において、学習者が能動的に活動する場面を取り入れた授業を紹介することもあります。例えば、授業の前半で、教師がプリントを活用して重要事項を簡潔に説明し、後半でグループ学習を行うというものです。グループ学習では、難易度の異なる複数の問題を解答付きで配り、生徒同士の教え合いを行わせたりします。学習者の能動的活動は、小学校の授業でよく見られますが、近年、大学の自然科学の授業でも注目されているそうです。

教科指導力の向上は、子どもたちの学びの充実に直結します。当センターでは、今後も実効性のある研修プログラムの実施に努力してまいります。



平成24年度 長崎県教育センター研究発表会 平成25年2月20日(水)

当教育センターでは、本年度も子どもたちの確かな学びや健やかな育ちを目指して、調査研究・研修講座・出前講座などに取り組んでまいりました。それらの取組の成果の一端を、県内の教育関係者等に向けて発表する研究発表会を昨年度に引き続き開催します。「学びの共同体」を提唱されている佐藤学先生の講演も実施します。

ぜひとも多くの皆様に御参加いただき、共に研修できますことをセンター所員一同楽しみにしております。

【講演】

- 講師：学習院大学文学部教授 佐藤学先生
- 演題：「学びを中心とする授業改革と学校づくり」
- 内容：「学び合い」による考える力や活用する力などの育成



佐藤学先生

<日程>

9:00	9:30	10:10-11:00	11:20-12:10	13:10-14:00	14:30-16:00
受付	開講行事	I	II	昼食	III
		常設展示・実演等			

※ I～IIIの時間帯にさまざまな校種を対象とした分科会形式のプログラムを計画しています。
 ※ 午前のみ参加、午後のみ参加、部分参加など関心のあるプログラムを選び自由に参加できます。
 ※ 申込方法や分科会の内容等につきましては、あらためて別途御案内いたします。

いじめの予防と早期対応について

いじめの問題は、「早期発見と早期対応」が重要な解決のポイントです。そして、何よりも、「いじめをうまないように予防的な取組」を実践することが大切です。

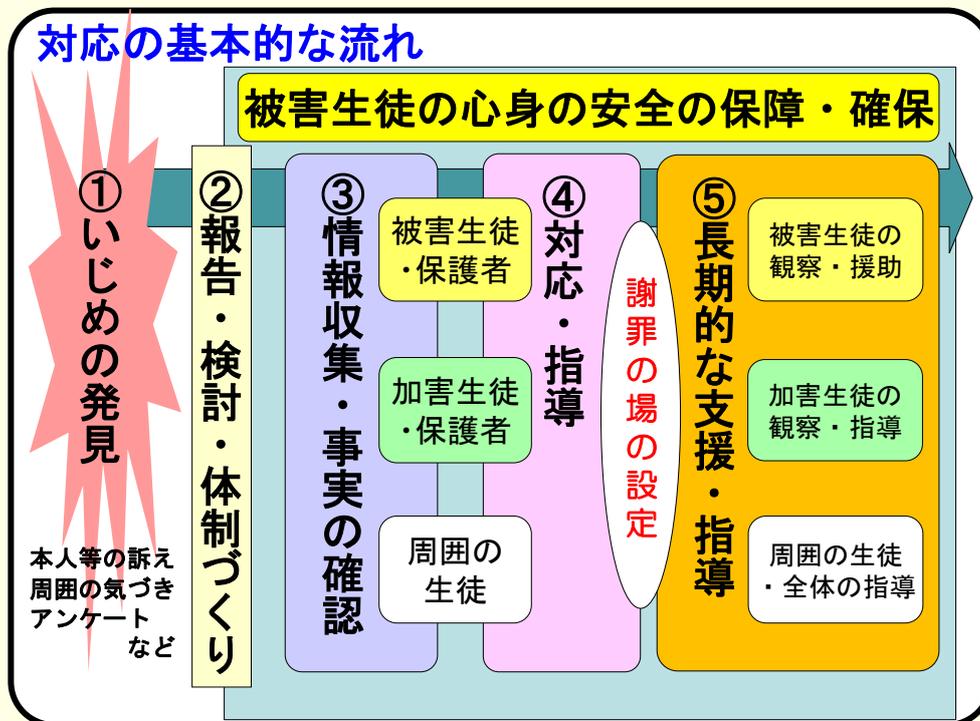
●基本姿勢

いじめの定義（平成19年、文部科学省）

「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」

『いじめ』の判断は、いじめられた児童生徒の立場に立つて行う」という認識のもと、いじめられている児童生徒を全力でいじめから守る（心身の安全を保障・確保する）ことを基本姿勢とし、校内で組織的に対応していくことが重要です。

●いじめの早期発見・早期対応



いじめの対応のポイント（小学校の場合は、生徒を児童と読み替えてください。）

①いじめの発見

本人やその保護者からの訴え、または、担任の観察や面談、アンケートなどにより、いじめの兆候をいち早く発見し、早期に対応を図ります。

②報告・検討・体制づくり

いじめを発見したら、発見した教職員が一人で解決にあたるのではなく、学年主任、生徒指導主事（生活指導主任）、管理職等に報告をし、学校全体で今後の対応について検討します。そして、解決に向けた体制づくりを行います。

③情報収集・事実の確認

事実の確認の順序

事実の確認の望ましい順序は、「いじめられている生徒」→「周囲の生徒」→「いじめている生徒」です。

④対応・指導

いじめられている生徒に対して

いじめられている生徒に対しては、これまでの苦しみを受容するとともに、全力でいじめから守ることを約束するなど、心身の安全を保障・確保することが大切です。そして、事実関係を聞き、今後の対応を一緒に考えていきます。その際に、必ず保護者との連携を図り、対応策について十分に説明し、了解を得ることを忘れてはいけません。

いじめている生徒に対して

いじめている生徒に対しては、いじめられている生徒や周囲の生徒から聞いた内容との事実確認を確実にを行います。その際に、本人の話を傾聴しながらも、嘘やごまかしは許さないという厳しい姿勢が必要です。そして、いじめられている生徒は大きな苦しみや悩み・不安を感じていることを相手の立場に立って考えさせ、反省して謝るように導き、謝罪の場を設定します。ただし、いじめている生徒の本心からの反省がないうちに、形式的に謝罪の場を設定することはかえって混乱を招くことがあるので慎重に対応します。当然、いじめている生徒の保護者への報告は不可欠であり、保護者としての相手への謝罪、当該生徒への指導等、解決に向けて連携を進めます。

周りの生徒たちに対して

いじめを受けている生徒の気持ちを理解させるとともに、いじめへの同調や傍観はいじめ行為と同じであることや、いじめは自分にとって無関係ではないことを理解させることが大切です。また、いじめを止めさせることはできなくても、保護者や教師、友人など周囲の人に知らせる勇気を持たせることも必要です。

⑤長期的な支援・指導

この後も、いじめられていた生徒・いじめていた生徒には、定期的に面談を実施し、必要に応じて対応します。具体的には、いじめていた生徒の様子を注意深く見守り、いじめられていた生徒の心身の安全を保障・確保しながら、明るく楽しい学校生活が送れるように見守ります。それと並行して、生徒会活動等の一環として「いじめを許さない・お互いを認め合う」学校・学級づくりを進めることが必要です。

なお、②報告・検討・体制づくり、③情報収集・事実の確認、④対応・指導、⑤長期的な支援・指導は必要に応じて、行きつ戻りつしながら行っていきます。

●いじめの予防

国立教育政策研究所の調査『いじめ追跡調査 2007-2009 Q&A』（平成22年6月）では、いじめが起きやすい学校とそうでない学校、いじめが起きやすい学年とそうでない学年というものが存在しているわけではないこと、また、いわゆる特定の「いじめられっ子（いじめられやすい子ども）」や「いじめっ子（いじめやすい子ども）」も存在しないことが示されています。つまり、どんな学校でも、どんな学年でも、いじめは起こりうるというのが、正しく客観的な事実認識なのです。このことから、いじめを減らすにはいじめを予防する（未然防止に取り組む）しかない、ということになります。

学級でできる、いじめを予防するための取組としては、構成的グループ・エンカウンター、ソーシャルスキル教育、ストレスマネジメント教育などがあります。これらの詳しい内容及び実際に関して知りたい方は、当教育センターの研修講座を是非とも受講してください。また、当教育センターのWebページ（調査研究「望ましい人間関係を育む指導の在り方～教育相談の考え方や技法を生かして～」）を御参照ください。なお、いじめの対応については、長崎県教育委員会が配付している「いじめ対策ハンドブック」に詳しく記載しておりますので、御参照ください。

いじめ対策ハンドブック



長崎県教育委員会

平成24年度長崎県内教育研究所連盟「教育フォーラム」のご案内

長崎県内3教育研究機関（長崎市教育研究所、佐世保市教育センター、長崎県教育センター）は、県内の教職員の皆様を対象に毎年度「教育フォーラム」を開催し、研究発表及び講演を実施しています。今年度は、講師に明治大学文学部教授の諸富祥彦先生をお迎えして、長崎市ブリックホールで行います。詳しい内容については下記のとおりです。多数の皆様参加をお待ちしています。

〔研究主題〕 『確かな学力』と『豊かな心』をはぐくむ新しい学校教育の創造

〔主催〕 長崎県内教育研究所連盟

〔日時〕 平成25年1月22日(火) 9:45～16:00

〔会場〕 長崎ブリックホール 国際会議場
住所：長崎市茂里町2-38 電話：095-842-2002

〔日程〕

9:45～ 開会行事

10:00～ <各研究機関による研究発表>

発表1 佐世保市教育センター

「自主的・実践的な態度の育成を図る特別活動の推進～豊かな人間関係をはぐくむ学級活動を通して～」

発表2 長崎県教育センター

「校内研修の活性化～よりよい学校づくりを目指した計画的・組織的・継続的な校内研修の推進～」

発表3 長崎市教育研究所

「不登校児童生徒の心に寄り添う教育支援の在り方」

14:00～ <講演>

明治大学文学部 教授 諸富祥彦先生

「教師と子供、保護者をつなぐふれあいの学級経営」

15:50～ 閉会行事



長崎ブリックホール



諸富祥彦先生

※ 申込みは、県教育センターWebページにアクセスし、Web情報347号から申込用紙をダウンロードして必要事項を記入のうえ、12月21日（金）までにFAXまたは郵送にて県教育センターへ送付してください。

長期休業中の研修としてご利用下さい！ ウィンターセミナーのご案内

◇ ウィンターセミナー一覧表

番号	実施日	実施時間	講座名	対象
1	12/27(木)	9:30～12:00	初心者のためのICT活用講座 ～これであなたもICTを活用できる～	小・中・高・特
2	12/27(木)	13:00～16:00	教師学 ～先生も子どももハッピーになるコミュニケーション～	小・中・高・特
3	12/27(木)	10:00～15:00	小学校国語科「読むこと」のシンプルな教材分析 ～日々の授業をよりよくなるためのヒント～	小
4	12/28(金)	13:00～16:00	プリーフェラピー ～「過去」「問題」ではなく、「未来」「解決」に目を向けよう～	小・中・高・特
5	12/28(金)	13:00～16:00	ともに考える社会科の授業づくり ～ワークショップの手法を取り入れてみよう～	小・中
6	12/28(金)	13:30～16:00	はじめての複素数平面 ～指導のポイントを押さえよう！～	高

◇ 申込み

校長・副校長・教頭による電話での申込みです。申込み方法の詳細については、Web情報349号で御確認ください。先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。申込み期間は11月26日（月）～12月10日（月）です。

長崎県教育センター

センター通信 第9号

〒856-0834長崎県大村市玖島1丁目24-2

子どもたちのよりよい学習のために、教育関係機関との連携を深め、実効性のある事業推進をめざします。

総務課

電話：0957(53)1131
FAX：0957(54)0578

企画課

電話：0957(53)1186
FAX：0957(53)1190

義務教育研修課

電話：0957(53)1132
FAX：0957(54)6496

高校教育研修課

電話：0957(54)6341
FAX：0957(54)6496

特別支援教育研修課

電話：0957(53)1130
FAX：0957(52)9242

教育相談室

電話：0957(52)9241
FAX：0957(52)9242

ホームページもご覧ください。
<http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp>



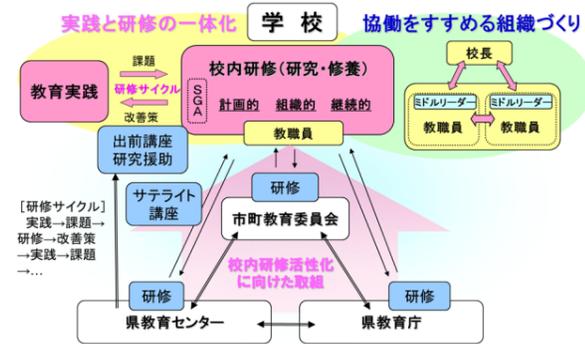


校内研修 の活性化

校内研修活性化支援事業

当教育センターは、各学校で実施されている校内研修を、より一層実効性のある取組としていただくために、校内研修活性化支援事業に取り組んでいます。

平成23年12月に一部改訂された「長崎県公立学校教職員研修体系要綱」では、校内研修の活性化を改善のポイントにすえ、よりよい学校づくりに向けた校長のリーダーシップ、計画的・組織的・継続的に推進する体制づくり、日常の教育実践と結び付いた研修サイクルなどを求めています。当教育センターも各学校の校内研修をさまざまな形で支援していきます。



サテライト講座等の実施

研究主任等のミドルリーダーが企画運営力を生かし、教職員同士が学び合い、高め合っていく同僚性を構築しながら、校内研修のさらなる充実を図れるよう、サテライト講座等を実施しています。

小中学校教員向けには、各市町教育委員会等と連携し、各地域における研究主任研修会をサテライト講座形式で開催しています。

よりよい学校づくりを目指して

高等学校教員向けには、本年5月に教務主任研修会の中で校内研修活性化の講義・演習を実施しました。また、特別支援学校教員向けには、教育センターで実施する講座の中で前期（5月）と後期（1月）に分けて取り上げます。

研修会では、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力や同僚とチームで対応する力など、これからの教員に求められる「総合的な人間力」や校内研修の現状などをお伝えしています。また、校種の特性に応じて、ワークショップをはじめとする参画型研修の演習等を行い、そのよさを実感していただいています。

なお、これらの研修に先立ち、校長先生を対象としたサテライト講座を実施し、校内研修を学校経営の基軸として据えていただくようお願いしています。



「校内研修のてびき」作成中

作成中のてびきは、県内の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校それぞれの児童生徒の発達段階や特性、校種の独自性や専門性などを考慮し、校種ごとに冊子にまとめ、Webページ等で公開することとしています。主な内容は、校内研修のねらいや進め方、各学校での現状と課題、そして活性化のためのポイントや様々な研修手法の紹介です。

「校内研修活性化支援サイト」の公開

本県における校内研修の現状やサテライト講座等での内容に加え、関連法令等や各都道府県等の情報を紹介しています。

校内研修活性化支援サイトの入り口は、当教育センターWebページのトップ画面右上にあります。

メニューは、「校内研修の活性化とは」「校内研修の実施状況」「校内研修活性化を支援するための講座の実施」「校内研修のてびき（現在編集中）」に加え、「校内研修にかかる法令等」「他県等の参考事例」などです。

実施状況については、本年2月に

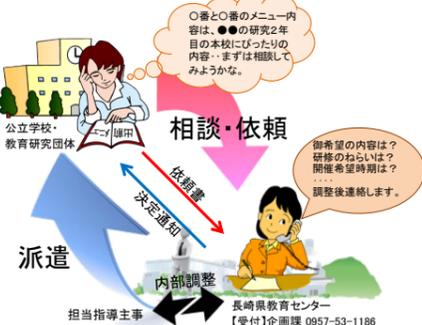
県内のすべての学校を対象に実施した校内研修アンケートの結果を校種別にまとめています。

リンク集では、本年8月28日に出された中教審答申をはじめとする各種法令や答申、他県のガイドブックや実践例、教員研修センター（つくば）による研修手法紹介やコーチング等のデジタルコンテンツなど盛りだくさんの内容です。ぜひ御覧いただき、活用してください。



出前講座等による個別支援

当教育センターによる出前講座は、当教育センターの人的資源・研修講座等にかかる実績を活用して、各公立学校の校内研修の活性化に向けた個別的・具体的な支援と、教育研究団体等の活動の支援を行うこと



を目的としており、本年度で4年目を迎えます。

今後さらに校内研修等で計画的・組織的・継続的に御利用いただくために、現在出前メニューの再編成をはじめ、出前システムのリニューアルを進めています。

例えば、実施方法や実施のための要件の明確化、夏季休業期間等の計画的実施に向けた申込期間の設定、そして、所要時間や具体的な内容、実施可能な所員授業の単元などを校種別に詳しくまとめた出前講座メニューの作成などです。

相談や依頼の手続きも合わせて印刷し、冊子にして御利用いただくことを想定した「出前講座の利用案内」を現在策定中です。来年4月に電子媒体でお届けいたしますので、当教



キーワードは「同僚性の構築」

育センター（大村市）で実施される従来型の講座と併せ、計画的に御利用いただきたいと考えています。



高等学校 新学習指導要領の本格実施に向けて

平成25年度から年次進行で本格実施されます

平成21年3月に文部科学省から新しい高等学校学習指導要領が告示され、それに基づく教育課程が平成25年度入学生から本格的に実施されます。

今回の改訂は、教育基本法及び学校教育法の改正を踏まえたものであり、次の3点が改訂の基本方針です。

- ① 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成すること
- ② 知識・技能の習得とそれらを活用した思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

各学校においては、このような改訂の趣旨を踏まえ、生徒の実態や、課程・学科の特色等を考慮して、適切な教育課程を編成するとともに、創意工夫を生かして一層特色ある教育活動を展開することが期待されています。

特に各教科等の指導に当たっては、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うために、言語活動を充実することが求められています。

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	告示	周知・徹底	総則等 先行実施	数学、理科 先行実施	年次進行で本格実施

共通教科の改訂のポイント紹介 (県教育センター指導主事担当教科・科目分です)

国語

国語科では、科目構成が次のように変更されました。

- 「国語総合」を共通必修科目とする。
- 現行の「国語表現Ⅰ」と「国語表現Ⅱ」を「国語表現」として1科目に再構成する。
- 近代以降の言語文化についての理解を深め、読書に親しむ態度をはぐくむために「現代文A」を新設する。
- 現行の「現代文」は、従来に比べて表現力を育成する分野の充実を図り、「現代文B」に対応させる。
- 現行の「古典講読」は「古典A」、現行の「古典」は「古典B」に対応させて内容の改善を図る。

なお「現代文A」「古典A」は、文章を読む楽しさを味わうこと、言語文化に触れる意義の理解を重視します。

国語科の目標については、小学校及び中学校との系統性を重視するために、「想像力」を伸ばすことについての記述が追加されています。また、各科目で共通して取り組むこととして、言語活動の重視が挙げられます。現行では「内容の取扱い」にあった「言語活動例」が、各科目の内容に位置付けられ、指導事項との関連性がより深められています。「言語活動を通して指導事項を指導する」ことが重要です。

地理歴史

今回の改訂で必修科目と科目構成の変更はありませんが、次の3点について改善・充実が図られています。

- 科目相互の関連をより一層重視することが意図されています。必修科目である世界史においては、地理的条件や日本の歴史との関連付けに配慮が求められています。
- 言語活動の充実を通して、各科目において課題を探究する学習を充実させることが求められています。
- 思考力・判断力・表現力等を育成する観点から、各科目において、地図や様々な資料を活用した学習を一層

重視した内容構成が求められています。各校においては、「変化の激しいこれからの時代を生きる生徒に必要な力とは何か」、「それを地歴科の授業でどのように育成するのか」等について話し合い、共通の認識を持って指導にあたる必要があります。

公民

公民科では、知識・概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方の理解などを手掛かりに課題を考察させ、客観的で公正な見方や考え方、さらに人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視するよう改善されました。

今回の改訂の特徴の一つとして、「現代社会」の大項目「(1)私たちの生きる社会」において、社会の在り方を考察するための基本的な枠組みを構成するものとして「幸福、正義、公正」などがあることを理解させ、以降の学習につなげていくことが挙げられます。

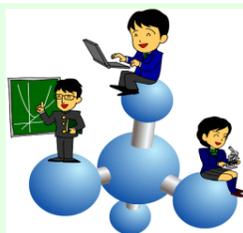
「言語活動」の一例としては、日本の政治機構の仕組みについて生徒が設定した課題を、教科書、新聞や白書などの資料を基に解釈し、説明や論述をさせることなどが考えられます。

数学

新学習指導要領においては、数学的活動が一層重視されており、その実践場面として「数学Ⅰ」及び「数学A」に「課題学習」が位置付けられました。実践事例も少し報告されていますが、以下に実践についての留意点を記します。

(1)生徒にとって解決の必要性がある課題を設定する。

例えば、「学習内容の有用性が感じられる日常生活上の問題」



「生徒が疑問に思う内容や問題」
「単元を中心とする(本質的な)内容」 など。

- (2)生徒の主体的な学習を支援する。
- (3)数学のよさを認識させる。
- (4)学習効果が高まるような時期や場面で実施する。
- (5)「言語活動」や「体験活動」を取り入れる。

数学科では「言語活動」を通して理解を深めるため、数学的活動と「言語活動」は深く関係します。したがって、「課題学習」に限らず、日々の授業で「言語活動」を意識した指導を心がけ、批判的な思考力の育成に努めることが大切です。

「課題学習」や「言語活動」はもとより、日々の授業を行う上では「生徒の学習の実現状況」を把握することが大前提です。今回の学習指導要領で求められる授業について同僚と学び合うことで、「授業改善」に取り組んでいきたいものです。

理科

理科では、自然科学の複数の領域において、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じて学習し、自然を探究する能力や態度を高めることが求められています。

「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」は、科学の基礎的な素養が身に付けられるような科目として設けられ、実社会・実生活とのかかわりを考慮するよう求められています。

「物理」「化学」「生物」「地学」は「基礎を付した科目」をもとに、より高度な概念や探究方法を学習することを目的に設けられた科目です。

「科学と人間生活」は、理科の4領域から、科学と人間生活とのかかわりが深いテーマを取り上げ、興味・関心を高めることができるような内容になっています。

「理科課題研究」は、現行の「Ⅱを付した科目」にある課題研究が、新たな科目として設定されたもので、様々な課題を設定して研究をすることができるのが特徴です。

いずれの科目においても、科学的な思考力・表現力の育成を図る観点から、観察・実験、探究活動の充実が求められています。結果を分析、解釈して自らの考えを導き出す「思考」の過程、それらを「表現」する学習過程が一層重視されています。科学の素晴らしさを生徒に伝え、「思考」に基づいた「表現力」を養う授業を目指して教科会などで指導法の共有化を図ることが必要です。

音楽

「音楽Ⅰ」の目標では、現行の目標に「芸術文化についての理解を深める」の文言が付加されました。このことは人間が生活や社会の中でどのように音楽を生み出し、はぐくんできたかを学習することと、文化的・歴史的背景など広い視野で音楽に目を向け、自他の文化の理解を深め、自身のよりどころを見いだす取組の大切さを意味しています。

各分野の指導内容においては、音楽を形づくっている要素の知覚と感受をもとに、さらに具体化され、能動的で創造的な音楽活動ができるよう構成されました。また楽曲や演奏について根拠ある批評をさせるなど、言語活動の充実

によって、表現力を中心とした諸能力の伸長を図るような授業改善がより一層求められています。

外国語

今回の改訂は、英語の授業における教師の指導力をますます重要視するとともに、現在の授業の更なる改善を求めるものになっています。

改訂の要点は以下のとおりです。

- いわゆる4技能の総合的な指導を通して、これら4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成する。
- 文法をコミュニケーションを支えるものとして捉え、その指導を言語活動と一体的に行うよう改善を図る。
- 授業を実際のコミュニケーションの場とするため、授業は英語で行うことを基本とする。
- 授業改善のポイントは、次のとおりです。
- 1時間の中に4技能の全ての言語活動を盛り込むのではなく、1単元を通じて、input と output の組み合わせを有機的につなげる工夫が必要です。
- 文法指導を知識の伝達に終わらせることなく、言語活動に活かす指導を工夫することが必要です。
- 授業で英語を使う場面として、①日常的な会話のやり取り、②授業中の指示、③授業の中心となる言語材料を基にした知識・情報の生徒とのやり取り、などがありますが、①②に留まらず、生徒の実情に応じて③への挑戦が必要となってきます。
- 最も重要なことは、学校の実情に合わせた具体的な達成目標を置き、スモールステップの言語活動を積み重ねて最終目標に達するような指導を行うことです。



情報

現行の「情報A」「情報B」「情報C」の内容が再構成され、情報Aが発展的に解消されました。情報C、Bを継承し「情報社会に参画する態度」を柱とする「社会と情報」、「情報の科学的な理解」を柱とする「情報の科学」が新設されました。教科「情報」は、小・中・高12年間の情報教育の集大成であり、「情報活用能力」は「読み・書き・計算」に並び4番目の基礎力と言えます。

「社会と情報」

- 情報の収集、分析、表現や効果的なコミュニケーションを行うために、情報機器や情報通信ネットワークを適切に活用する学習活動を重視します。
- 情報の特徴、情報化が社会に及ぼす影響の理解及び情報モラルを身に付ける学習活動を重視します。

「情報の科学」

- 問題解決を行うために情報と情報技術を効果的に活用する学習活動やそのために必要となる科学的な考え方を身に付ける学習活動を重視します。
- 情報社会を支える情報技術の役割や影響の理解及び情報モラルを身に付ける学習活動を重視します。